

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・理事長には県農林水産部長が就任し、事務局職員は県職員の兼務体制となっているほか、役員には、県内各界各層の代表者等が就任（非常勤）している。
- ・18年度の2次評価で提言した「法人の自立性の確保」については、理事会や運営委員会で民間の理事・委員の意見を広く聴きながら業務を行っているが、事務局は兼務職員、役員は理事長以外非常勤であることから、引き続き、法人として自立性が十分に確保されるよう留意していく必要がある。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・「緑化思想の普及啓発事業」、「緑の募金事業」、「森林適正管理事業」等を実施しているが、18年度は基本財産のうち、定期預金で運用していた2億円を国債に買替え運用益の増収を図るとともに、森林適正管理事業特別会計における管理契約地の災害保険金受入等により、全体として、当期正味財産増加額は12,508千円（前年度比47.3%増）となっている。
- ・緑の募金事業は、収入に見合った事業を行っており、近年の収入減少傾向により事業も縮小している。3年ごとに募金活動計画を策定し、実績の向上に努めているが、安定的な事業実施のためにも取組みの強化が必要である。19年度は、募金募集を環境問題等に取組む企業・団体等へ積極的に働きかけることとしており、是非、効果が上がるよう、工夫して取組んでいただきたい。なお、取組指標である「緑の募金額」については、近年、募金の目標額と実績との差が大きくなっていることから、実績を踏まえ、目標額の下方向修正を行うとともに、合わせて実施事業の見直しも検討していただきたい。
- ・森林適正管理事業については、事業執行に見合っており、国、県、市町が一定割合を負担するとともに、県民・企業等からの賛助会費などを受入れ、事業に取り組んでいる。なお、県の厳しい財政状況を踏まえ、19年度からの事業規模を縮小しているが、今後も大幅な増加が見込まれないことから、県民や企業の賛助会員の確保による会費収入増に一層取組むとともに、他県や民間団体のコスト削減策や収入増の取組みなどを参考にして、更に効率的な事業実施に努めていただきたい。
- ・なお、全体として、今後も黒字を見込んでいるが、当法人の事業収入の大部分は補助金、負担金収入で、国、県等の財政状況の悪化を踏まえ、事業規模も縮減傾向にあるので、事業については、県等の行う事業の役割分担や成果を踏まえて見直しを行い、県の施策と連携した効率的・効果的な事業の推進に努めていただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は20名で全て非常勤である。職員数は18名で事務局職員の正規職員17名は全員県職員の兼務となっており、1次評価にあるように、引き続き、今後とも事業の進捗等を勘案し、職員数の適正化に努めていただきたい。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・森林適正管理事業について、県の厳しい財政状況から県費支出は減少している。限られた財源の中でより高い事業効果を上げるために、県の行う公共事業との役割分担を踏まえ、対象森林の選定をこれまで以上に厳密に行うとともに、経費の節減を図り、効率的な事業実施に努めていただきたい。
- ・法人と県が行っている森林環境保全という緑化思想の普及啓発等事業については、平成19年度に類似事業の整理を行っていることは評価できるが、当法人と県との事業目的が一部重複するところもあると考えられるため、引き続き県と当法人との役割分担に留意していただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・経営責任の確保、効率性の推進などの観点から、県農林水産部長の理事長への就任、県職員による事務局職員の兼務を行っている。
- ・兼務職員の人数については、1次評価にあるように、引き続き、今後とも事業の実施状況を勘案しつつ、職員数の適正化に努めていただきたい。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・ホームページにおいて、寄附行為、収支予算・決算、事業計画・報告、役員名簿、財務関係資料等を公開しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

- ・官民一体となって森林の公益的機能の拡充強化に取り組んでいることは評価できるが、募金収入や国・県等からの補助金等収入の減少など当法人を取り巻く経営環境は依然として厳しいため、引き続き、募金収入、賛助会費の増収に努めるとともに、経費の節減や事業の見直し等により、一層の効率的・効果的な事業の推進に努めること。
- ・当法人の事業の進捗状況や課題の把握、検証、県の行う公共事業との役割分担などを踏まえ、県と法人で連携してより効果的な事業展開に取り組むこと。